

令和5年3月10日

高等学校長 殿
各テニス部顧問 殿

石川県テニス協会
会長 吉田 俊朗
石川県高等学校体育連盟テニス専門部
部長 杉浦 外美夫
(公印省略)

令和5年度石川県高校テニス春季大会について
(高体連の認める対外体育行事その1)

標記の大会を下記のとおり開催いたしますので、貴校選手の大会参加についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1、大会名 令和5年度石川県高校テニス春季大会(男女シングルス本戦・男子県高校総体ダブルス予選)
- 2、主催 石川県テニス協会
- 3、後援 石川県高等学校体育連盟テニス専門部・小松市テニス協会
- 4、トーナメントディレクター 小檜山 保雄
レフェリー 井川 健太(男子) 神保 徹(女子)
- 6、開催日 【男女】令和5年4月22日(土)・23日(日)・29日(土), 【男子】30日(日)
- 7、開始時間 午前9時00分(受付8:20~8:30)
- 8、会場 【4月22日・23日】男女シングルス
小松運動公園末広テニスコート【男子】小松市末広町2 TEL(0761)24-3074
城北市民テニスコート【女子】金沢市松寺町西90-1 TEL(076)237-6028
【4月29日】男子ダブルス総体予選・女子シングルス
小松運動公園末広テニスコート【男子】小松市末広町2 TEL(0761)24-3074
西部緑地公園テニスコート【女子】金沢市北塚町東196-1 TEL(076)249-0999
【4月30日】男子
西部緑地公園テニスコート【男子】金沢市北塚町東196-1 TEL(076)249-0999
- 9、参加資格 令和5年度以降の石川県テニス協会ジュニア登録者の中で審判のできる選手
【本戦】男子シングルス
(1) 令和4年度の石川県高等学校テニス新人大会においてシングルスベスト16の選手
(2) 新1年生:全日本ジュニアテニス選手権石川県大会U16の本戦への出場権を有した選手
(3) 18才以下(平成15年4月2日以降に生まれた男子)の各学校参加枠に指定された選手(3名)
【予選】男子ダブルス
(1) 県総体のダブルスにおいて別枠でも学校枠でもない18才以下(平成16年4月2日以降に生まれた男子)の2,3年生 【端数が出た場合は審判のできる1年生とのペアも認める】
*令和4年度県高校テニス新人大会ベスト8のペアを別枠組とする。

【本戦】女子シングルス

- (1) 令和4年度の石川県高等学校テニス新人大会においてシングルスベスト16の選手
- (2) 新1年生：全日本ジュニアテニス選手権石川県大会U16の本戦への出場権を有した選手
- (3) 18才以下（平成15年4月2日以降に生まれた女子）の各学校参加枠に指定された選手（4名）

10、試合方法 シングルス・ダブルスともに6ゲームスプロセットのトーナメント方式とする。

11、使用球 ウィルソンUSオープン エクストラデューティ

12、参加料 シングルス1人 2,500円、ダブルス1組 2,500円

***顧問が一括して、第1回顧問研修協議会の受付の際に支払う。**

13、申込方法 **顧問が一括して**所定の申込用紙に必要事項を記入して**第1回顧問研修協議会**の受付の際に提出する。

***併せて「石川県高体連テニス専門部」のホームページより令和5年4月13日（木）17:00までにネットエントリーによって申し込むこと。**

参加申込書の校内順位はポイントランキング順に上位におくものとする。ただし、シングルスについては5ポイント以上からポイントランキング順とする。

14、第1回顧問研修協議会 令和5年4月20日（木）午後1時30分～

白山市鶴来総合文化会館【クレイン】研修室2・3

白山市 七原町77 TEL(076)273-8700

***令和5年4月18日（火）午後1時30分～同会場研修室1【第1回専門委員会】**

15、抽選方法 トーナメントプランナーによる抽選。【第1回顧問研修協議会において】

16、代表資格 シングルス本戦においてベスト16以上の選手は**県高等学校総合体育大会シングルス**の別枠選手となる。

（ただし、令和4年度新人大会におけるベスト16と重複する場合、数は増やさない）

ダブルス予選において勝ち残った組は**県高等学校総合体育大会**の出場権を獲得する。

17、審判 ソロチェア一敗者審判制度

18、服装 テニスウェア

19、その他 公式練習前の個人・学校単位の本会場での練習は、公平性の観点により禁止とする。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策について

- (1) 次の場合は自主的に参加を見合わせること。
（大会当日は選手の体調について記載した書面を提出させ、確認すること）
ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
ウ 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを持参すること。
（受付時や着替え時等の競技を行っていない時や会話をする時にマスクを着用すること。）
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (4) 他の参加者（観客を含む）や役員等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- (5) 大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (6) 感染防止のために決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。